

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	宮崎県教育委員会
指定したモデル地域名	宮崎東諸県エリア
	都城北諸県エリア
	延岡西臼杵エリア
	南那珂エリア
	西都児湯エリア
	西諸県エリア
	日向入郷エリア

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

地域名	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
宮崎東諸県	56	54	37	18	0	5	170
都城北諸県	25	44	21	9	0	2	101
延岡西臼杵	20	41	25	8	1	2	97
南那珂	15	26	17	4	0	1	63
西都児湯	12	25	16	5	0	1	59
西諸県	13	21	15	5	0	1	55
日向入郷	20	31	14	4	0	1	70

<参考>

保育所数：宮崎東諸県 131 か所、都城北諸県 82 か所、延岡西臼杵 46 か所、
 南那珂 27 か所、西都児湯 48 か所、西諸県 33 か所、日向入郷 28 か所
 児童発達支援センター等の施設：宮崎東諸県 3 か所、都城北諸県 2 か所、
 延岡西臼杵 1 か所、南那珂 0 か所、西都児湯 0 か所、西諸県 1 か所、
 日向入郷 2 か所

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

① 宮崎東諸県エリア

本県の中核都市である宮崎市と、国富町、綾町で構成される。医療分野等の社会的資源も整っており、教育と医療、保健、福祉関係機関との連携体制も進んでいる。ほかのエリアと比較して児童生徒数が多いため、巡回相談や研修に関するニーズも多い。

② 都城北諸県エリア

都城市と三股町で構成される。発達障害者支援センターや児童相談所等の福祉関係機関や保健所も設置されており、関係機関相互の連携が図られている。

③ 延岡西臼杵エリア

延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町で構成される。延岡市はグランドモデル地域事業の指定を受け、相談支援ファイルの研究実践を行っている。他の町は小規模の学校が多く、医療分野等の社会的資源が少ないことが課題となっている。

④ 南那珂エリア

日南市と串間市で構成される。医療分野等の社会的資源が少なく、特別支援学校を中心とした支援体制が構築されている。

⑤ 西都児湯エリア

西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の7市町村で構成される。医療分野等の社会的資源が少ない。本エリアでは、以前から7市町村合同の特別支援教育コーディネーター連絡協議会が開催されており、特別支援教育の推進に関する市町村間の連携が他のエリアに比べ進んでいる。

⑥ 西諸県エリア

小林市、えびの市及び高原町の3市町で構成される。医療分野等の社会資源が少なく、特別支援学校を中心とした支援体制が構築されている。小林市はグランドモデル地域事業の指定を受け、相談支援ファイルの研究実践を行っており、ファイルの活用が図られている。

⑦ 日向入郷エリア

日向市、門川町、椎葉村、諸塚村、美郷町の5市町村で構成される。椎葉村、諸塚村、及び美郷町の小・中学校は、すべてへき地校となっている。特別支援学級の設置数が少なく、学級担任が短期間で変わっていくことから、特別支援学級担当者間の連携や支援の継続が課題となっている。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

① エリアサポート体制の構築

県全域を障害福祉圏域に準じて7つのエリアに分割し、各校種毎に特別支援教育推進の拠点となるモデル園（幼保等）、エリア拠点校・通級拠点校（小中学校）、推進校（高等学校）等を指定することで、各エリアの実状に応じた地域支援体制であるエリアサポート体制を構築した。

さらに、県内のどの地域においても、特性に応じた質の高い指導・支援を一貫して受けられるようにするためにエリアサポート体制の充実を図った。

② エリアサポート推進協議会の開催

エリアにおける特別支援教育推進上の課題の把握や課題解決のために必要な方策の承認、方策の実践化に向けた連携の確認及び具体的な役割分担等の承認などの基本方針を協議するエリアサポート推進協議会を開催した。

③ コーディネーター連絡協議会の開催

特別支援学校に配置された園・学校等への支援を専門とするチーフコーディネーターやコーディネーター、エリア拠点校に配置されたエリアコーディネーター、通級拠点校の担当者のための連絡協議会や研修等の開催により各エリアにおける取組の情報交換や課題解決に向けた協議を行った。

【モデル地域内における取組】

① エリア内の園・学校等への巡回支援

チーフコーディネーターが、関係機関と連携しながらエリア内の園・学校等に対して巡回支援を実施した。7エリアにおいて9名のチーフコーディネーターが延べ2,901件の巡回支援を行った。3校のチーフコーディネーターの巡回支援には合理的配慮協力員が同行し、タブレット型端末を用いた支援や機器の貸出し、合理的配慮の提供に必要な教材・教具を提供した。また、合理的配慮の提供に関する実践事例の記録を行った。

② 拠点校等の拠点としての機能を高めるための取組

各エリア拠点校の教員の専門性向上のために、発達障害のある児童生徒に対する支援の在り方等に関する専門的な知見を備えた外部講師を招いて研修会を開催した。エリア内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校にも案内し、7エリアで延べ890名の管理職を含む教職員や保育士等が参加した。

また、通級拠点校の教員が、先進的な取組について視察研修を行った。視察した内容はエリア研修やコーディネーター連絡協議会等において報告した。

3. 成果及び課題

本事業において各校種に新たに設けた拠点校を教育資源としたスクールクラスターを実施したことにより、園・学校等の校内支援体制の充実を図ることができた。

3校のチーフコーディネーターによる巡回支援においては、合理的配慮協力員による情報提供やタブレット型端末の活用も含めた教材・教具の提供が行われ、園・学校等における合理的配慮の提供の改善や支援体制の整備・充実につながった。しかしながら、校内で焦点化されないまま巡回支援を要請するケースもあり、効果的な巡回支援の在り方について検討する必要がある。

エリア拠点校が講師を招いて研修会を実施したことにより、エリア拠点校の教職員の専門性が高まり、拠点校としての機能の向上が図られた。また、本研修にはエリア内の園・学校等からも多くの教職員が参加したことにより、広く専門性を高めることができた。

また、通級拠点校がエリアにおける課題をふまえて先進事例の視察等研修を行ったことにより、課題解決に向けた示唆を得ることができ、特別支援教育推進の拠点としての機能が高まった。また、視察内容をエリア研修やコーディネーター連絡協議会等で伝達することにより、広く取組を共有することができた。